

2019年度第32回県民総合体育大会 兼 第34回埼玉県ジュニア新体操選手権大会 兼 第27回関東ジュニア新体操選手権大会予選会 要項

主催 埼玉県教育委員会・公益財団法人埼玉県体育協会

主管 埼玉県体操協会・埼玉県ジュニア新体操クラブ連絡協議会

後援 熊谷市・熊谷市体育協会
秩父市・秩父市体育協会

期日 男子…2019年 7月15日(祝月)
女子…2019年 7月13日(土)～15日(祝月)

会場 彩の国くまがやドーム体育館(男子)
〒360-0004 埼玉県熊谷市上川上300 TEL048-526-2004
秩父市文化体育センター(女子)
〒368-0005 埼玉県秩父市大野原1470 TEL0494-24-4004

選手権 【埼玉県民総合体育大会・関東大会予選会の部】

男子ジュニアA (小学4年生～中学3年生) 団体競技選手権、個人総合選手権、種目別選手権
女子ジュニアA (小学5年生～高校1年生早生れ) 団体競技選手権、個人総合選手権、種目別選手権

【埼玉県民総合体育大会の部】

男子ジュニアB (小学1年生～小学6年生) 団体競技選手権、個人総合選手権、種目別選手権
女子ジュニアB (小学4年生～中学3年生) 団体競技選手権、個人総合選手権、種目別選手権

競技種目 男子ジュニアA・B 団体競技(徒手)
ジュニアA 個人競技(スティック・クラブ)2種目(関東・全日本は4種目)
ジュニアB 個人競技(スティック・クラブ)2種目または1種目
女子ジュニアA 団体競技(リボン5)
ジュニアA 個人競技(ボール・クラブ・ロープ・リボン)4種目
ジュニアB 団体競技(ロープ5)
ジュニアB 個人競技(ボール・クラブ)いずれか1種目

競技方法 <男子> 団体競技 演技の得点により順位を決定する。
個人競技 2種目の合計得点により順位を決定する。
<女子> 団体競技 演技の得点により順位を決定する。
個人競技ジュニアB 演技の得点により順位を決定する。
個人競技ジュニアA
1、予選種目(ボール・クラブ)の合計得点上位20名までを予選通過とする。
(予選通過者の繰上げは、無しとする)
2、決勝種目は、(ロープ、リボン)
3、総合順位は、4種目の合計得点とにより順位を決定する。
4、前年度大会でジュニアAに出場し、上位3位以内の選手にジュニアAの出場権を
与える。(ただし、抽選はシード無しとする)
5、関東ジュニア選手権大会通過について
ジュニアA個人総合上位6名(各都県6名+前回関東大会上位16位以内人数
=埼玉0名)は、関東大会の出場資格を得る。
団体競技上位2チーム(各都県2チーム+前回関東大会上位5チーム入賞チーム
=埼玉0チーム+関東ジュニア大会開催県1チーム)は、関東大会出場権を得る。
ただし、関東大会出場資格は、小学5年生から高校1年生早生れとする。

- 競技ルール
1. 新体操男子規則2015年度版 *日本体操協会HP最新ヘルプデスク参照
 2. 新体操女子規則2017年度版 *日本体操協会HP最新ヘルプデスク参照
 3. 女子ジュニアBは、埼玉県ジュニアルールを適用とする。
*(公財)日本体操協会認定業者が販売する手具の使用を可とする。

- 表彰
- 男子・女子、各部別
- ①団体選手権 … 1～3位 賞状とメダル(各出場選手) 4～10位 賞状(*賞状は、1チーム1枚)
 - ②個人選手権 … 1～3位 賞状とメダル 4～10位 賞状
 - ③種目別選手権… 1～3位 賞状とメダル 4～10位 賞状

- 参加資格
1. 埼玉県体操協会に2019年度選手登録した者
 2. 所属クラブが埼玉県ジュニア新体操連絡協議会に加盟していること。
 3. 年齢は、2019年4月2日現在で女子は、小学4年生から高校1年生の早生まれまでの者。
男子は、小学1年生から中学3年生までの者。
 4. 埼玉県体操協会より推薦されたもの。(前年度大会でジュニアA総合3位までの者)
 5. 2019年5月31日までに(公財)日本体操協会WEB登録を完了していること。

- 参加制限
1. 男子は制限なし
 2. 女子の団体選手権は各所属クラブから最大2チームまでとし、A・Bの各部1チームとする。
個人選手権は、各所属クラブから最大5人とし、ジュニアAは4名までとする。

- 参加申込
- ①要覧内の所定の用紙(様式1)を使用する。および、申込みデータを指定のアドレスに送信する。
 - ②申込み期間…2019年5月24日(金)～28日(火) *データは、5月24日〆切
*28日以降の申込みは受け付けできません。

- ③申込み郵送先…
- | |
|--|
| 〒346-0013 久喜市青葉5-2-9
埼玉県ジュニア新体操クラブ連絡協議会 事務局 下野 里香 宛 |
|--|

- 役員派遣
- 選手を参加させる団体は、次の役員を派遣することとする。また、審判員を派遣できない場合は、審判負担金支払わなければならない。
- ①審判員 1名以上
 - ②競技役員 1名以上

責任者 阿部 好孝(競技役員長)・北村 るみ子(競技副役員長)

- その他
1. 大会運営に関わる詳細は、準備会にてお知らせします。
 2. 参加団体は、各所属でスポーツ傷害保険に加入すること。(開催中の怪我等に関しては、応急処置の対応とし他は一切責任を負わない事に定める)
 3. 競技中のビデオカメラによる撮影は禁止とする。
 4. 競技会場の運営・設営・片付け等に関しても参加団体の会員、保護者の方々のご協力をお願いします。